公告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３６４４号
神奈川県川崎市宮前区東有馬２丁目41―50―101
債務者　森本　俊也
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　宏明
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７１１号
神奈川県大和市中央林間４丁目10―14―306
債務者　福嶋　宏聡
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田明人
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７２１号
東京都北区岩淵町15―９
債務者　西垣　美香
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　一磨
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７５０号
東京都世田谷区野毛１丁目23―12―103
債務者　岩崎　恭之
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　敏子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７５１号
東京都世田谷区野毛１丁目23―12―103
債務者　岩崎めぐみ
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　敏子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７６２号
千葉県千葉市中央区蘇我２丁目18―３　ＭＡＳＴ　ＬＩＦＥ　ＳＯＧＡ　Ⅱ101号
債務者　青木　　誠
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川見　友康
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７６６号
東京都練馬区大泉学園町８丁目４―９―101
債務者　澤田　爲久
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　泰志
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７６７号
東京都練馬区大泉学園町８丁目４―９―101
債務者　澤田　利惠
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　泰志
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７９４号
東京都葛飾区柴又３丁目２―５―505
債務者　鈴木　啓一
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小海　範亮
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８１２号
神奈川県横須賀市鴨居２丁目２―１―３
債務者　高橋　　潔
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫惠美子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８２７号
東京都豊島区上池袋４丁目16―15　宝コーポ２―307
債務者　西村　智樹
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米村　俊彦
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８２８号
千葉県松戸市小金原４丁目34―14
債務者　吉田　正和
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　　淳
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８５２号
東京都北区上中里２丁目７―４
債務者　羽部寿美子
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高谷　　覚
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３９２８号
埼玉県和光市新倉２丁目15―60
債務者　増田　　実
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大水　英智
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部